

7 自然環境

■ 豊かな自然

十勝地方は、太平洋岸を除き大陸性気候であることが特徴です。春には、フェーン性の乾燥した季節風が、日高山脈を越えて強風となることがあります。夏は、海岸部では海霧が立ちこめ日中の気温があまり上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、寒冷高気圧（シベリア高気圧）により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天の日が続きます。年間を通じて、全国的にも有数の日照時間に恵まれ、年間降水量も少なくなっています。

また、山々に囲まれた十勝管内は環境に恵まれ、歴舟川、然別湖など良好な水質として全国の中でも毎年上位にランキングされているほか、大気環境についても全般的に良好に推移しています。



日高山脈襟裳十勝国立公園
札内川博物展示施設公衆トイレ
(中札内村)

■ 対策

■ アライグマ対策

十勝管内のアライグマの捕獲数は増加しており、令和6年度の農業被害額は約800万円に上ります。

特定外来生物に指定されたアライグマを根絶するため、道では3月～6月の春期捕獲推進期間にメスを集中して取るよう呼びかけています。

また、市町村の捕獲目標を明確にし、効果的、効率的な捕獲を支援するため「アライグマ捕獲プログラム」というマニュアルを策定し、普及に努めています。

■ エゾシカ対策

エゾシカの生息数は依然として高い水準にあり、地域の主力産業である農林業に多大な被害が発生しているため、市町村による被害防止や個体数調整のための捕獲が積極的に行われています。

また、捕獲したエゾシカについては、北海道の魅力ある資源の一つとして食肉などに有効活用する動きが、管内でも広がっています。

■ ヒグマ対策

全道各地でヒグマの出没が多発しております。

令和6年度のヒグマ捕獲数は依然として高い水準にあり、地域の主力産業である農林業に多大な被害を及ぼしています。

十勝管内のアライグマ捕獲数及び被害額



十勝管内のエゾシカ捕獲数及び被害額



十勝管内のヒグマ捕獲数及び被害額



■ 動物愛護

道立保健所及び動物愛護センターに収容している犬猫に、できるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」により、譲り受けを希望する道民に対し、積極的な譲渡を行っています。

また、新しい飼い主を「模範的な飼い主」と位置づけ、適正飼養について理解を深めることにより、動物愛護精神と飼育モラルの向上を図っています。

犬の取扱頭数の推移（総合振興局取扱分）



猫の取扱頭数の推移（総合振興局取扱分）



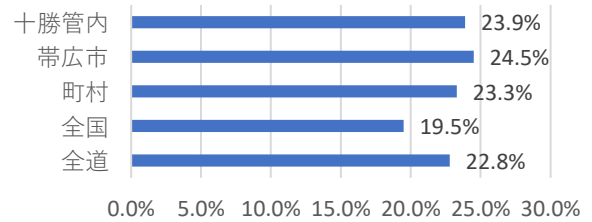
8 循環型社会

循環型社会の形成

■ ごみのリサイクル率

十勝管内はごみのリサイクル率が高く、全道、全国の割合を上回っています。
 また、一人1日当たりのごみ排出量（859g）は、全道平均（912g）を下回っていますが、全国平均（851g）を上回っています。
 十勝管内の産業廃棄物年間排出量は約777万トンで、畜産ふん尿がその約87%を占めます。次いで多い廃棄物は污泥（約6%）、がれき類（約4%）となり、これらで全体の約97%となります。畜産ふん尿、がれき類は、ほとんどが再利用されています。

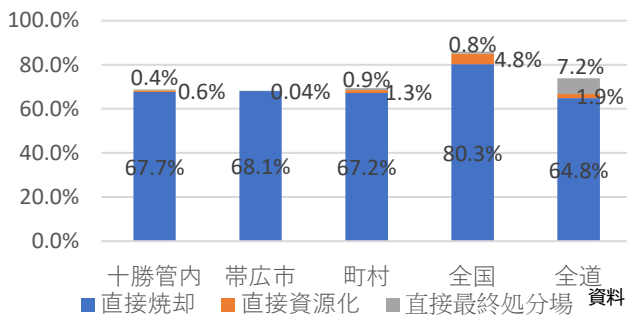
令和5年度リサイクル率



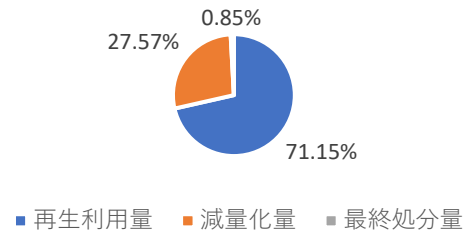
※リサイクル率 (%) = 資源化量 (t) ÷ {ごみ処理量 (t) + 集団回収量 (t)} × 100

資料：令和5年度 一般廃棄物処理実態調査
 北海道産業廃棄物処理状況調査（令和2年度）

令和5年度一般廃棄物の処理状況



令和2年度十勝管内産業廃棄物の処理状況



資料：令和5年度 一般廃棄物処理実態調査、北海道産業廃棄物処理状況調査（令和2年度）

再生可能エネルギーの取り組み

■ 再生可能エネルギー導入の取り組み

北海道において、地球温暖化対策を進めていくためには、全国でもトップクラスのポテンシャルを有する太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを、最大限活用する取り組みが必要です。
 中でも十勝地域では、家畜ふん尿を活用したバイオマスや水素の利活用、林地残材による木質系バイオマスの利用など、地域の特色を活かした様々な取り組みが進められています。
 道としては、こうした地域活性化につながる再生可能エネルギーの取組を支援するなど、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組みを進めています。

■ バイオマスの利活用

十勝管内は、我が国有数の農業・酪農・林業地帯でバイオマス資源（※）が豊富に存在していること、また、平成25年6月に国の「バイオマス産業都市」に十勝地域19市町村が選定されたことにより、家畜ふん尿を利用したバイオガスプラントの整備や農産物収穫残渣など未活用資源の肥料化・燃料化のほか、木質バイオマスを利用したストーブ・ボイラーの普及、木質ペレット燃料の製造といった取り組みが管内各地で進められています。

※バイオマスとは

生物由来の再生可能な有機性資源で、石炭や石油などの化石資源を除いたもの。バイオマスに含まれる炭素分は、成長過程に大気中の二酸化炭素を固定したものであり、バイオマスを燃焼しても大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」という特性を有し、効果的な活用が期待されています。

- 廃棄物系バイオマス…家畜ふん尿、食品廃棄物、下水污泥、廃材等
- 未利用バイオマス…稲わら、農作物非食用部、林地残材等
- 資源作物…飼料作物等

バイオガスの活用例

バイオマスエネルギー	使用バイオマス	利用方法
バイオガス	家畜ふん尿等	バイオガスを利用した発電、熱利用
BDF	廃食用油等	自動車燃料（軽油と混合）
バイオマスペレット	林地残材	ボイラー、ストーブ燃料



バイオガスプラント(鹿追町)

概要

道では、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しています。十勝管内は温室効果ガスの吸収源である森林が豊富なほか、全道一の日照時間を活かした太陽光発電や家畜ふん尿を利用したバイオガス発電も盛んです。また、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを宣言する「ゼロカーボンシティ宣言」を、令和6年9月をもって管内全ての市町村が宣言しています。

「ゼロカーボン北海道の実現に向けた地域との取組

令和3年12月、十勝地域の市町村、関係団体、教育機関などが中心となり、ゼロカーボン社会の実現に向けて地域全体での取組みを促進するため、「ゼロカーボン行動十勝宣言」を発出しました。この宣言は、道や企業のみならず、地域住民一人ひとりの行動が重要であることを訴え、各自の生活の中でできることから実行に移すことを呼びかけています。全ての人々が自分の手の届く範囲でゼロカーボン社会を目指し、実際に行動を起こすことでその輪を広げ、最終的には北海道全体、さらには日本全体のゼロカーボン化に貢献することを目指しています。



十勝次世代自動車研究会

北海道は広域に都市や集落が分散している地域構造から、自動車への依存が高く、家庭部門の温室効果ガスの排出割合が高くなっています。

日常生活に密接に関わりのある自動車を軸にした脱炭素化の取組として、関係企業とともに「十勝次世代自動車研究会」を発足しました。研究会では、管内における次世代自動車の普及に向けた様々な課題や解決方法に関する調査・検討、及び道民向けの啓発イベントなどを実施しています。



水素自動車MIRAI(振興局公用車)

振興局による独自の取組 ～振興局独自事業～

(1) 十勝管内市町村ゼロカーボン担当者意見交換会

各市町村の実行計画に基づく施策の情報や進捗状況を共有するとともに、自治体間の繋がりを強め、施策に関わる知見を深める場とするための意見交換会を実施しました。

企業や住民を対象とした省エネ補助金の助成状況、市町村独自で実施している事業の共有、地球温暖化対策実行計画策定にあたる疑問点など、担当者が今後ゼロカーボン業務を行うにあたって参考となるような話し合いが展開されました。



令和7年12月2日(水)実施の様子

(2) 普及活動・イベント

・クールアース・デイ

北海道では、7月7日を「北海道クールアース・デイ」と定め、地球温暖化防止に向けた取組みを行っています。

十勝では管内19市町村と連携し、公共施設等においてエコキャンドルの配布を行い、各家庭でのガイアナイトを呼びかけてます。



ガイアナイトカード



食べる・たいせつフェスティバル2025 (令和7年9月27日(土))

・その他イベント

地域における地球温暖化に対する普及啓発を目的に、様々なイベントに出展し、EV、水素自動車MIRAIの展示や、ソーラーカーキットづくり体験、パネル展示、啓発グッズ等の配布を実施しました。



鹿追町てくてくマルシェ (令和7年10月11日(土))



とちかち・市民『環境交流会』2025 (令和7年11月15日(土))

■ 市民活動の拡がり

少子高齢化や核家族化などにより、家族だけでは支えきれない高齢者の世話や育児に関する相互扶助のニーズが高まるとともに、地域の課題も、保健・医療又は福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進、環境保全活動など多様化しています。

このような中で、各地域において、心の豊かさを尊重し、社会に貢献することに関心や意欲を持ち、地域の課題に自主的、自発的に取り組もうとするNPOなどによる市民活動が拡がってきており、福祉、環境、教育、まちづくりといった、様々な分野で活動が展開されています。

なお、道及び市町村が認証した令和7年12月末現在のNPO法人は、全道で1,224件であり、このうち十勝管内は130件となっています。

※NPO、NPO法人

NPO (Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organization) とは、非営利組織の略で、「NPO法人」という場合には、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した法人を指します。

■ 消費生活の相談

「消費者安全法」に基づき、道内では全市町村で消費生活相談窓口を設置し、苦情相談対応、あっせん等を行っています。十勝管内では、うち5市町で、専門相談員を配置して4日以上事務を行う「消費生活センター」を設置しています。

令和4年4月1日には成年年齢が18歳に引下げられ、若年者を対象とした消費者教育等も求められていることから、道においても、「北海道立消費生活センター」で、専門相談員が市町村相互間の連絡調整及び技術的援助をはじめ、広域的な見地を必要とする苦情相談対応、専門的な知識及び技術を必要とする調査・分析等を行っています。

※契約、解約など困ったときはお近くの市町村窓口か、北海道消費生活センターへ

=北海道立消費生活センター相談専用電話=

☎050-7505-0999 (受付時間：平日9:00～16:30)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟2F

■ 青少年健全育成

北海道の明日を担う青少年が、心身ともに健やかに、たくましく成長することは道民すべての願いです。

道においては、「北海道青少年健全育成条例」に基づき制定した基本計画に沿って、青少年の健全育成に関する施策を推進しており、有害環境の浄化を推進するため、「少年の主張十勝地区大会」の開催や有害図書類販売店、遊興施設への立入調査などの取り組みを行っています。

■ 男女平等参画社会の実現

「北海道男女平等参画推進条例」に基づき策定した「第3次北海道男女平等参画基本計画」に沿って、男女平等参画社会の実現に向け、総合的かつ効果的に男女平等参画施策を推進していきます。

■ 交通安全

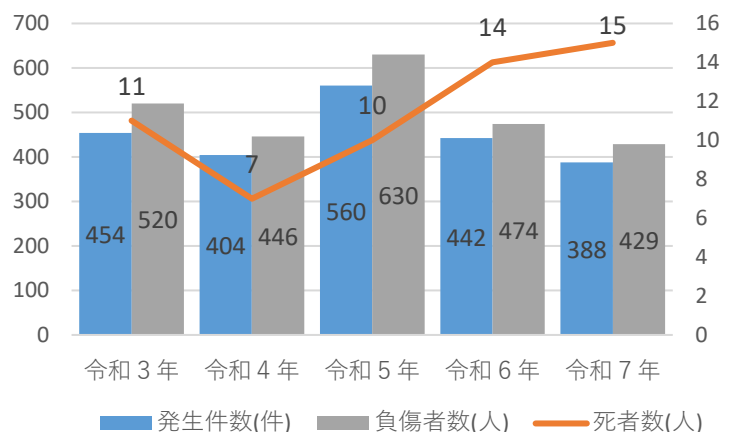
令和7年の十勝管内における交通事故の発生状況について、発生件数及び負傷者数は前年よりも減少したものの、死者数は増加となりました(発生件数54件減、死者数1名増、負傷者数45名減)。

発生件数の類型別では、車両相互の事故が280件、歩行者と車両の事故が45件、自転車と車両の事故が47件、車両単独事故が16件となっています。死亡事故の類型別では、車両相互の事故によるものが8人、歩行者との事故によるものが2人、車両単独事故によるものが4人でした。

また、65歳以上の高齢者の犠牲者は7人(全体の46%)で、全道的には交通事故死者数は前年より25人多い129人でした。

「交通事故死ゼロ」は全道民の願いです。

交通事故発生件数の推移(直近5カ年)



1 1 消防防災

消防・防災

十勝では、消防体制の充実・強化と組織の効率化を図ることを目的として、平成28年4月1日から、従来の6消防本部を一元化し、管内全域を管轄する「とちか広域消防局」となりました。

また併せて、通信指令業務の一元化を図り、より迅速かつ確かな情報伝達と効果的な部隊運用が可能になりました。管内には、19の消防署と21の消防団があり、住民の安全・安心な生活を守るため、消防・防災活動を行っています。

令和7年の火災発生件数（141件）及び負傷者（15名）は減少しましたが、死者（7名）は前年より増加しています。

令和7年の救急出動件数は17,670件で、前年より増加しました。

管内の防災関係機関で構成する十勝管内防災実務担当者会議において、災害対応に係る各防災関係機関の連携・強化を図り、地域防災力の拡充・強化に向けて、防災訓練や各種研修会の開催、自主防災組織の設置・育成、要支援者対策の推進など様々な取り組みを進めています。

管内の消防体制（令和7年4月1日現在）

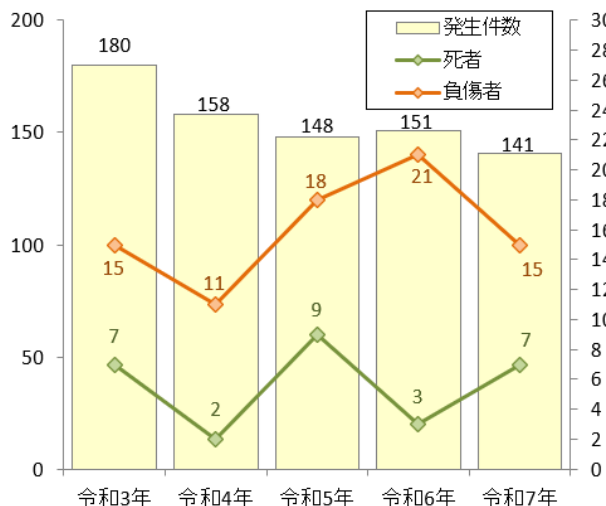
消防組織	消防署数	出張所数	職員数	消防団数	団員数
とちか広域消防局	19	9	697.5		
管内19市町村				21	1,835

※職員数：再任用職員のうち短時間勤務者は0.5として計上

管内自主防災組織の現況（令和6年4月現在）

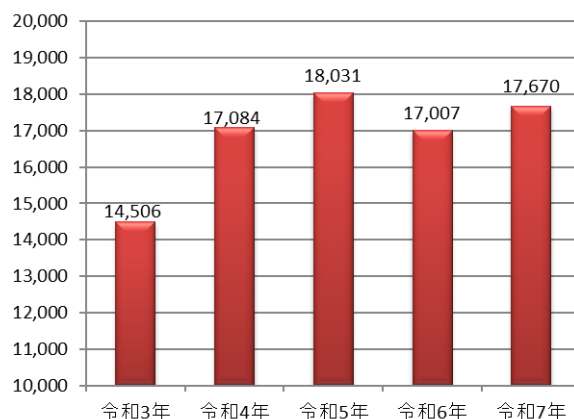
組織世帯数計	全世帯数	組織率	前年組織率(R5.1)
125,100	170,868	73.2%	71.9%

火災発生状況の推移



※令和7年は速報値

救急出動件数の推移



※令和7年は速報値

救急出動件数内訳（令和7年）

火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技
51	1	8	830	200	109
一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
2,535	40	169	10,998	2,729	17,670

北海道地域防災マスター

北海道では、地域防災力の強化を図るため、地域の防災活動においてリーダーとなる「地域防災マスター」を認定しています。

十勝管内では、令和8年2月1日現在で508人の方が認定されており、市町村が実施する防災訓練への参加、町内会・自治会、学校等での活動を通じ、防災啓発や防災教育の推進活動を積極的に行っています。

また十勝管内の防災マスターは、独自に「とちか防災マスターネットワーク」を設置し、情報の共有や意見交換を行ってスキルアップに努め、地域防災の活性化に励んでいます。



北海道地域防災マスター認定研修会



令和7年度帯広厚生病院災害訓練